

令和7年度社会福祉法人光西福社会事業計画書

1. 基本方針

当社会福祉法人光西福社会は1963年に高山保育園を開設し62年になる。当初、真宗大谷派光西寺境内に位置していたが、1981年に現在の地に新築移転し43年が経過し、現園舎は老朽化の為、腐食・危険な個所や修繕個所が年々増えてきている。

近隣の保育園・こども園はここ数年で建て替えがなされてきた。当園も鉄筋コンクリート耐久性50年を考えると建替え計画時期に入っている。ただ、昨今、肝付町も少子化の波を受けており、どのくらいの規模で、今後どんな福祉事業を展開していくか地域ニーズと照らし合わせ、町とも協議を重ねていくことが求められる。また、約60年の間、多くの保育士が作り上げてきた保育の伝承を踏襲し、昨今の小児の脳の発達に合わせ『からだの脳』を保障していく保育展開を目指す。その上に立って、園舎建替え構想を練っていくこととなる。併せて本年度も昨年度同様、園舎見学や資料収集、職員との協議を重ねながら新園舎建替えの構想を練っていききたい。

学童保育クラブでは、安全で心地よい居場所となるように、生活の場としての環境づくりに、学童職員と十分、話し合いを進めながら推進していく。特に、特性を感じる児童が増えてきており、子どもたちとの向かい合い方を感情的・機械的に接することのないように『子どものウェルビーイング』を考えながら応答的に対応していきたい。

子育て支援センターでは、富山地区での子育て支援の活動が展開できないか、今後も支部設置を推進していきたい。また、幼児や児童に気になる子どもたちが増えていることから、胎児・乳児からの愛着形成が深められるよう『生活の在り方・子どもとの向かい合い方』に目を向けて子育て支援を展開したい。

一方、肝付町は少子化も手伝い、本園は2年続けての定員割れスタートとなった。年度途中には定員に達したものの運営的には厳しい。この波は更に拡大していくと思われる。今後、幼児の数に頼る保育から、多様性を重視する社会を鑑み、個の福祉を深めていく事業が求められる。そこで、児童の特性や愛着に対応できる専門性を持った事業を模索していくこととする。

2. 運営の強化

理事会については、5月、6月、10月、3月と計4回を計画する。理事会では、乳幼児・児童福祉の現状やニーズ等を基に、今後の経営や運営、園舎建替えについて協議する。

監事決算監査については5月下旬、内部経理監査は10月、外部監査（公認会計士）は年3回（5月、10月、3月）を予定している。規則等の庶務については、社会労務士と契約を結び随時、指導をしてもらう。

定時評議員会については、役員改選年に当たり理事・監事を決議する。また、評議員も改選に当たり、評議員選任・解任委員会で決議する。理事会の動きや経営の在り方等は例年通り評議員会で審議していく。

理事会・評議員会・評議員選任・解任委員会等の開催日程については従来通り約1か月前にハガキでの通知をする。協議資料については1週間前を目途に各役員に届ける。

各事業は、「こども園（病後児保育事業を含む）」「子育て支援センター」「学童クラブ」それぞれが自立し、事業の展開を目指す。4事業の場所がそれぞれ1キロメートル離れてい

るので、疎遠にならないよう朝の会、職員研修、職員会議（非常勤も含む）、ブロック会議、親睦会等での交流・連携を密にしていく。

教育・保育の資質の向上・家庭支援・地域との交流・職員の同僚性・リスクマネジメント・広報活動の推進等については、各事業で企画しながら実践・評価していくが、法人では各事業の責任者を中心に、月1回の企画会で協議検討していく。また、理事長は各事業所に足を運び、諸会議に参加し状況を随時把握していく。

3. 法人事業の展開

- ・ 保育所型認定こども園（高山こども園）
- ・ 放課後児童健全育成事業（第Ⅰ・第Ⅱ高山学童クラブ）
- ・ 地域子育て支援拠点事業（高山子育て支援センター）
- ・ 利用者支援事業（高山子育て支援センター）
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業（高山子育て支援センター）
- ・ 一時預り事業（一般型…高山子育て支援センター・幼稚園型…高山こども園）
- ・ 病後児保育事業（高山こども園病後児保育コアラ館）

4. 財源について

高山こども園について、本年度も定員割れでのスタートとなった。ただ、新規入園児は8人となり、少子化の現状からは致し方ない人数である。定員充足までは様子を見ていくしかない。よって、財源確保は昨年度よりは厳しくなる。しかし、園舎建替えが目前に迫り、設備整備資金の確保が求められるため、財源確保は喫緊の課題ではある。

他事業についての財源は、子どもの利用人数に左右される事業が少ないので、令和6年度並みに確保できる見通しである。

5. 各事業計画の具体化に向けて

昨今、子ども支援に取り組む中で、「子ども自身のこと・親のこと・親子を取り巻く環境のこと」を身体・心理・社会の3つの面から目配りしていくことが求められている。また、その一つとして、権利擁護を皮切りに多様性を認める社会づくりが求められている。それに従い保育・教育・支援においても、見つめ、反すうし、耕していく『文化』の構築が問われてきている。

(1) こども園運営

少子化傾向の中、本年度も、定員割れでのスタートとなった。

乳幼児の保育・教育については、これまで保育指針を元に、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指し、国が推奨する『幼児期における非認知能力』が育つ取組を実践してきている。昨今、脳科学等の研究が高まり、乳幼児期においては『からだの脳』と言われる基盤を培うことで『おりこうさん脳』（認知能力）や『こころの脳』（非認知能力）が育ていくといわれる。

『こころの脳』の育ちは、乳幼児の「生活（特に睡眠）」「愛着形成（子どもとの関り方）」「遊び（外・内遊び）」に多大な影響を受けるので、家庭とこども園での生活が潤いのあるものとなるように保護者と連携し協力し合って、子どもたちの育ちを保障したい。基本的には「聞く・聴く」「共に考え合う」「確かめ合う」姿勢を育み合っていきたい。

職員は、昨年度同様、同僚性を高めていくため、信頼関係を育み、内発的動機付けを探り、

問題解決能力や不確実性への耐性を高めていけるよう自己研鑽に励みたい。

6年目に入る病後児保育の広がり、多種に渡る感染症の流行により、利用者が少しずつ増えてきている。地域の中での広がりも見せ始めてきた。今年度も、更に啓蒙をしながら、体調不良児童への受入れをも視野に入れて、その方向を探り、町行政とも話し合っていきたい。

(2) 学童クラブ第Ⅰ・Ⅱの運営

第Ⅰ高山学童クラブ・第Ⅱ学童クラブでも「子どもたちの最善の利益」を理念とし、運営指針に沿って『生活』と『遊び』を提供してきた。今年度も『生活』『遊び』は保障し、居心地の良い過ごし方を絶えず語り合っていく。

学童期は『からだの脳』が幼児期に育ち、『おりこうさん脳』の育つ時期といわれるが、昨今、特性のある児童が増えていることより、低学年は『からだの脳』を構築しながらステップアップしていけるようにしたい。

従って、子どもたちの生活では、脳のモビリティを高めていけるように、基本的な生活、特に着替え、宿題、おやつについて、ルーティン化を目指し、余裕ある時間を確保できるようにする。その為に、先ずは考えさせることを主に置き、物的環境を整え『情緒の安定が保たれ』『生活する力が育ち』『他者と関わる力が育つ』ように育成支援していく。

高学年ぐらいになると『こころの脳』が育ち、豊かな心の育つ時期につながることで話し合い活動は欠かせない。一人一人の気持ちに耳を傾けながら自己発揮していける場を多く保障していきたい。

支援者の在り方としては、業務内容の充実を図る為、計画・実行・評価・改善（PDCA）の体制を充実させ、申し合わせ、ミーティングを細目に行い、ブロック会議でより深く審議し同僚性を育てたい。また、支援員の考え方を押し付けることなく子どもたちの自治活動を後押ししていけるような取り組みをしていきたい。

遊びについては、個の遊びを尊重しながら、学年が上がるにつれて集団遊びが深まり、仲間意識を深めていけるようにサポートしていきたい。

気になる子どもたちには、心理的ケアや安全と育ちの保障を鑑み、専門家（作業療法士）の介入を昨年度からスタートした。本年度は、子どもたちにとって居心地の良い生活ができるように、支援者は専門家や家族、学校と手を取り合い、ケース会議をも開き、支援の在り方を模索していきたい。

昨年度も実施できなかった月1回『放課後児童クラブ運営指針』勉強会を復活させ、地域の児童クラブの支援員にも自主参加して頂き、共に学び合っていきたい。勉強会の内容についても質が高められるよう、実践事例を通して自己研鑽を積み上げていきたい。また、学校と家庭との連携について、学校へ支援員が足を運ぶ動きをしたい。

(3) 子育て支援センターの運営

子育て支援事業は行政や地域との連携は欠かせないので、福祉課・保健課・社会福祉協議会や他社会的資源と連携を密に取り進めていく。特に養育支援が求められる家庭への支援及び支援センターから離れた富山地区への支所については、支所設置の話し合いを支援センタースタッフと深めながら実現したい。また、支所での活動についても、子育てについて多岐に渡る支援を考え合いながら、実践し、創り上げていきたい。

令和7年度 高山こども園保育活動事業計画

1. 実態と方向性 近年、少子化の進行や社会変化に伴い、人や地域とのつながりが薄く、地域力や家庭力が弱くなり、個別支援を必要とする子どもや保護者が多くなってきている。ケース会議から家庭理解を深め、引き続き個別面談を実施していく。また、園の信頼や職員との関係性を構築するためにも、保育のみえる化を図り、子どもの最善の利益という理念をもとに、共に育ちあえる環境を構成していく。支援においては、「何のため」と問うことで、保育と子育ての目的に立ち返ることができている。子ども理解においては、情緒のコントロールや集団での指示理解が苦手な子どもが目立ち、個別の声掛けや支援などを必要としている状況がある。まずは、睡眠・食欲・情動などで司る脳(からだ脳)を保障する保育展開を目指す。それらの基礎となる生活状況を家庭と共有し見直すことで、身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)の向上を目指す専門職としての支援を行っていく。
2. 保育理念 よりよい家庭関係を支援する為、子育て支援に最善を尽くす。(子ども・保護者・地域)
3. 保育方針 心と体の自立を支える保育
4. 保育目標 思いやりと意欲のある子ども
5. 園運営の組織(令和7年4月1日予定)

クラス名	たまご組	ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぱんだ組	きりん組
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
職員数	2	2	2	1	1	1
クラス数	1	1	1	1	1	1
乳幼児数(1号)	6	9	12(1)	11(1)	14(3)	13(3)

6. 本年度の目標

(1) 保育について

多様性を重視した社会を鑑み、個を尊重した保育を深めていけるようにする。主体的な活動を行うための基礎になる「生活」を見直し、専門職としての支援を行っていく。

1. 保育課程を核に、具体的に保育を進め、計画・実践・反省・展望を記録していく。
2. 子ども達の多様性を認めながら、共同注視による言葉かけ、応答的な言葉かけを意識していく。
3. 発達に基づいたコーナー保育を設置し、安心と挑戦の繰り返しが行える空間作りを目指す。
4. 子どもたちがいきいきとした生活を送れるように、人的環境への意識と物的環境の質の向上に努める。
5. 子ども達が主体的に遊ぶことができるようにPDCAサイクルを意図的・計画的に進める。
6. 遊びを展開させ深め、行事等につなげていく。→アクティブラーニング
7. 絵本から育まれるものを学び、保育へと生かす。読み聞かせの大切さを保護者にも啓蒙していく。
8. 立場の弱い子どもを理解し、他者と共感する力が育つ実践を目指す。
9. クラスに捕らわれず、全職員がアンテナをはりめぐらせ、全園児に目を向ける姿勢を持つ。
10. 『食育』についてはリーダーのもと、給食室・保育室が共同し、子どもたちが食を楽しめるような工夫をしていく。また、保護者へも食育の大切さを啓蒙していく。
11. 地域にある資源を活用しながら保育に活かし、地域の方と積極的に交流を行っていく。

(2) 家庭との連携と支援について

各家庭において様々な環境や背景を抱えている中、アタッチメント(愛着形成)という観点や子どもにとって何よりも大事な生きる力を形づけるための「からだの脳」について保障出来るように、家庭と共に考えていきたい。

1. 子育て中の保護者の願いや思いを傾聴し、共に育ちあう関係を築く。
2. ケースに応じては面接相談を推進し、支援センターや町と連携をとる。
3. 月1回「園便り」、月2回「クラス便り」を発行すると共に連絡帳の充実を図る。
4. 保護者会活動がより活発に展開できるように、積極的に支援し、連携を深める。

5. こども園理解・園児理解・家庭理解の場として計画的にクラス会を行う。
6. 保護者が安心できる清潔感溢れた、健全な精神を感じさせる身なりや行動に心がける。
7. 写真掲載や保育体験デーを通して、保育の見える化を図るよう努める。

(3) 地域交流について

地域にある資源を知り、積極的に活用していく。人と人とのつながりを大切に子ども達の心の力を育む。

1. 受入れ交流

- ・中高生の職場体験学習の受入れ(楠隼中・高山中)
- ・准看実習、保育養成校実習生の受入れ
- ・サマーボランティア受入れ

2. 参加交流

- ・町文化祭への参加(作品展示とステージ発表)
- ・町生涯学習大会への広報展示

3. 上之原互助会との交流や護美の日として地域の美化活動

(4) 諸機関との連携

- ・市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるため、子育て支援センターや療育機関と情報共有を図る。
- ・嘱託医との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深める。重度心身障がい児については、かかりつけ医や市町村等との連携に努める。
- ・小学校教育との円滑な接続を図るよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携に努める。

(5) 職員の質の向上

1. 職員研修の計画を作成し、充実を図る(園内研修・園外研修)
2. 職員の主体性を尊重し、研修を計画し実施していく。
3. ブロック会議での意見交換を通して、児童処遇についての共通理解を図る。
4. 事例検討を通して子ども理解や家庭支援を深める。
5. キャリアアップ制度を活用し、リーダーのもとで保育を深める。

(6) 情報公開

1. ホームページで情報公開をする。
2. コドモンアプリを使用し、情報公開を行う

7. 園の行事(毎月1回は必ず実施される行事)

交通安全指導、避難訓練、職員研修、職員会議、お寺の日、ブロック会議、企画会、安全点検
身体測定、ALT訪問、英語でリサさんと遊ぼう、遊びミーティング

4月	入園式 花祭り	親子遠足 クラス会	10月	運動会予行練習 運動会	職員健康診断
5月	探検の日 高山中学校職場体験学習 県警による交通安全指導	役員会	11月	秋の遠足 町文化祭への参加 楠隼ふれあい体験学習	役員会 護美の日 保育体験DAY
6月	歯科検診 護美の日	内科検診 探検の日 総懇親会 役員会	12月	餅つき大会 内科検診	お寺の日(クリスマス会) 探検の日
7月	プール開き 夕涼み会 役員会	七夕会 保育体験DAY 高山准看実習	1月	探検の日(たこあげ) 消防署による指導	
8月	お盆保育		2月	節分会 こどもまつり	生涯学習大会
9月	役員会 探検の日		3月	雛祭り会 新入園児面接	春の遠足 役員会 お別れ会 卒園式

令和 7 年度 病後児保育コアラ館活動事業計画

◎利用児の実態

当施設は、家庭での保育困難な、病気回復期の子ども達の体調に合わせた保育活動を提供している。昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症利用児は受け入れてない現状であるが季節外れの感染症流行（マイコプラズマ、手足口病）もあり、利用人数は月 7～22 人の利用であった。利用児、職員間の二次感染を防ぎ、利用児や保護者が安心して利用できるよう寄り添っていきたい。

◎本年度の目標

(1) 病後児保育について

- ① 年間計画を柱に子どもの体調に合わせた保育を提供していく。
- ② 地域の感染情報などをもとに、流行の可能性のある病気を把握し早期対策・対処に努める。
- ③ 子どもの発達を理解し、人的環境と物的環境の質の向上に努める。
- ④ 子ども達が安心して生活できるよう、体調の変化に注意しながら心に寄り添う保育を行う。
- ⑤ 二次感染を防ぐため、利用児にも媒介しないよう隔離や常日頃からの消毒の徹底を行っていく。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の受け入れが可能かニーズに合わせ検討していく。

(2) 家庭との連携

- ① 子育て中の保護者の思いや要望を傾聴し、共有できる関係性を築く。
- ② 予約時に利用児の状況把握を行った上で、利用時間・利用方法の共通理解を図る。
- ③ 保護者が安心できる言葉遣いや身なりなどの接遇を心がける。
- ④ 病後児保育ネット予約システム「あずかるこちゃん」を導入する。アプリを使用し、子どもの体調を共有していく。
- ⑤ 季節ごとに流行している病気について周知してもらえよう、玄関のホワイトボードに感染症などの病気についての情報を掲示する。

(3) 職員の質の向上

- ① コアラ館職員の職員研修の計画を作成し、毎月実施し職員全体の質の向上に努める。
- ② ブロック会議での意見交換や、コアラ館の申し送りノート、職員のミーティングの時間を通して情報交換を行い、共通理解をする。
- ③ 看護師と保育士の互いの専門性を活かし、研修で学んだ知識や技術を保育看護の中で実践と振り返りを行う。
- ④ 病後児保育についての専門的知識を高めるために研修に参加する。

(4) 広報活動

- ① 掲示物等の見直しを行い、ホームページを作成し、よりコアラ館を町内外の方に知ってもらえるよう広報活動に努める。
- ② 町内外の方にコアラ館の存在を広く知ってもらう為、コアラ館だよりや町報、ポスター掲載、持ち帰り用広告紙の提供を行い、近隣施設での健康教室の開催を検討していく。
- ③ 利用者さんに対しアンケートを取り利用者の声をひろい、掲示物の工夫を行っていく。
- ④ 近隣の幼稚園・保育園・こども園へコアラ館の広告紙を配布し説明に伺う。
- ⑤ こども園の保育に参加し保健衛生について職員や子ども達に啓蒙していく。

(5) 諸機関との連携

- ① 医療機関と情報を共有し、医師の指示に基づいた看護を提供する。
- ② 緊急を伴う場合は、嘱託医との連携をはかる。(山内クリニック)
- ③ 肝付町役場(福祉課)と共通の対応が計れるように、情報の共有を行う。

令和 7 年度 勉強会予定表

月	研修内容
4 月	本年度の目標
5 月	危険個所の確認と避難訓練
6 月	熱性けいれん
7 月	熱中症
8 月	不審者対応
9 月	年齢に合わせた絵本の選び方
10月	マイコプラズマ感染症
11月	手足口病
12月	子どもに寄り添う
1月	感触遊び
2月	保護者に寄り添う
3月	反省及び来年度への課題

令和7年度 病後児保育 コアラ館 年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0・1・2歳	歌・絵本 制作・遊び	ちゅうりつぷ 鯉のぼり 歯を磨きましよう セタさま 花火 トンボの眼鏡 大きな太鼓 焼き芋グーチャーバー きらきら星 風の歌 げんこつ山の狸さん	蝶々 こぶたぬきつねこ かたつむり アイスクリームの歌 おばけなんてないさ 大きな栗の木の下で サンタクロース お正月 豆まき ひな祭り	むすんでひらいて おかあさん カエルの合唱 おつかいありさん どんぐりころころ バスごっこ コソコソクサンソンの歌 桃太郎	ごあいさつあそび かおかおどんなかお まる・さんかく・しかく ノンタンもぐもぐもぐ パンツのはきかた だんしゃでいこう かばくんのいちにち	かばくんのおかいもの ころんちゃん どうぶつなんびき? どうようえほん きいろいのほちようちよ ほんどのおおきき動物園	ままごと (見立て遊び) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) フロック	積み木 型落とし 音の鳴る手作りおもちゃ わらべ歌 シール貼り 小麦粉粘土・粘土				
		ちゅうりつぷ 犬のお巡りさん さんぽ だんしゃでいこう 昆虫とあそぼう	鯉のぼり かたつむり おかあさん アイスクリームの合唱 南の島のハメハメ大王 道ばたの四季 しりとりにましよう	メダカの学校 アイスクリームの歌 南の島のハメハメ大王 道ばたの四季 しりとりにましよう	セタさま 花火 トンボの眼鏡 大きな栗の木の下で 虫の声 バスごっこ そらまめくんのベッド どうぶつなんびき?	七タさま おばけなんてないさ どんぐりころころ ひとりでできるもん	七タさま 花火 海 トンボの眼鏡 大きな古時計 焼き芋グーチャーバー たき火 風の歌 いちねんせいになったら	折リ紙 バスル 絵合わせ はさみを用いての製作 おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	のひらをたいように 鯉のぼり アイスアイ アイスクリームの歌 小さい秋見つけた サンタクロース きよしこのよる 風の歌 仰げば尊し	春の小川 翼をください かたつむり 南の島のハメハメ大王 みかんの花咲くおか どんぐりころころ ジングルベル せんろはつづくよ きたかぜこそぞうのかんたろう	春が来た カエルの合唱 南の島のハメハメ大王 みかんの花咲くおか どんぐりころころ ジングルベル せんろはつづくよ きたかぜこそぞうのかんたろう	からだのなかはどうなってるの? ひとのからだ たべるのだいすき できるかな? あたまからつまさきまで 道ばたの四季 昆虫とあそぼう
3・4・5歳	歌・絵本 制作・遊び	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	フロック遊び 小麦粉粘土・粘土 折リ紙	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木
		ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木	ままごと (家族ごっこ) クレヨン画 新聞紙遊び シヤボン玉 宝探し 風船遊び おもちや (車のおもちや・ワグネット) 積み木
小学生	歌・絵本 制作・遊び	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう
		クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう	クレヨン画 廃材を使った作品作り ひっかき絵 トランプ 塗り絵 オセロ 将棋 積み木 折リ紙 粘土 しりとりにましよう
備考	配慮点	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや
		流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや	流行しや

3

令和7年度 高山学童クラブ事業計画

1.実態と方向性

第Ⅰ高山学童クラブ及び第Ⅱ高山学童クラブは、肝付町の委託を受け、「放課後児童クラブ運営指針」に基づき運営している。日・祝日を除く年間約290日を開館しており、第Ⅰ・第Ⅱ併せて約80名の児童が利用している。

当学童クラブでは、子どもが興味をもって様々なことを経験する生活の場となる環境を整え、健康安全面に配慮し、現在失われつつある『三間（時間・空間・仲間）』を保障することで、仲間意識や思いやり・社会性等を培えるよう支援している。また、異年齢での話し合い活動を中心に活動計画を立て、子ども達が主体的に実践していけるように支援している。今年度も、個の遊びを尊重しながら、学年が上がるにつれて集団遊びが深まり、仲間意識を深めていけるようにサポートしていきたい。

昨今、特性のある児童が増えており、幼児期に育つはずの「生きる力」が育っていない子も多い。特に低学年は「からだの脳(姿勢維持や睡眠、情動など自律神経の働きをコントロールする)」を構築していくことから、ステップアップしていけるようにしたい。具体的には、子どもたちが基本的な生活(特に着替え、宿題、おやつ)のルーティン化を目指し、余裕ある時間を確保できるようにしていく。

学童期は「おりこうさん脳(認知能力)」や「こころの脳(非認知能力)」が育つ時期といわれる。高学年になると「こころの脳」が育ち、豊かな心の育つ時期につながるため、子ども自身による話し合い活動は欠かせない。一人一人の気持ちに耳を傾けながら自己発揮していける場を多く保障していく。まずは考えさせることを主に置き、物的環境を整え、「情緒の安定を保ち」「生活する力が育ち」「他者と関わる力が育つ」ように育成支援していく。

保護者とは通信やお迎え時等のコミュニケーションを通して子育て支援に関する連携を取っている。また、小学校・こども園や地域との連携を図り、子ども達の健全な育成支援にも努めている。

毎日の職員ミーティングでは、子どもの様子や情報を共有し、子ども理解を深めたうえで、個別の支援が出来るよう目指している。

ここ数年、若手の職員も増えつつある。「働きやすい環境作り」を学び、人材不足に対応できるようにしていくことも重要である。今後はブロック会議の充実や日々のミーティングでの意見交換・意見発信等を積極的に行い、同僚性の強化を図る。

2. 支援の基本的な考え方

- ・支援員は『支援するもの』としての自覚を持ち、子どもたちの話し合いを核にした活動を考え、主体的に活動や遊びを展開していけるように支援する。
- ・やってみたいという気持ちを引き出せるように環境を整え、主体的な遊びを展開していけるよう支援する。
- ・自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを聞いたりして、他者との関りを大切に育む生活が出来るように支援する。
- ・異年齢集団での活動や生活を通して、思いやりや慕う気持ちが育つように支援する。
- ・生活のルール・トラブルや活動に対して、大人がすぐ手や口を出すことなく、「見守ること」で、子ども自身が考え、気付いていけるように支援する。
- ・「使わないものはすぐに仕舞う」ことを伝え、自分の持ち物を棚やバッグにしまうことを習慣にする。自分で落とし物の記名を確認する等、自己管理が図れるように支援する。
- ・月ごとに安全点検簿を作成し、それをもとに日々の環境整備などを行う。
- ・子どもが支援員のことを悪意を感じないニックネームで呼ぶことは許容する。
- ・家や学童での生活の様子や状況を保護者・支援員が共有、協力し合って子どもの成長を見守る。

3. 本年度の目標

(1)年間の活動カリキュラム(放課後児童クラブ保育課程)を作成し、実践していく。

- (2)生活習慣（手洗いうがい、着替え、片付け、宿題、おやつ等）が身に付くようルーティン化を図る。プレハブを利用し、宿題の場とおやつを分け、宿題に集中できる環境をつくる。
- (3)遊びや主体的な生活が進められるような環境を整え、個々に応じた支援を行う
- (4)話し合い活動を通して、協力及び分担や決まり事等のルールを身につけられるようにする。
- (5)月ごとに安全点検を行い日々の生活環境を整える共に、緊急時の安全が守られるよう定期的な訓練を行う。
- (6)学習活動は、生活習慣の一部と考え、ルーティン化が出来るような支援をする。
- 勉強に向かいやすい環境を整え、集中して宿題に向かうことで遊び時間の確保ができるようにする。
- (7)自治活動では支援員の考えを押し付けることなく、子ども自身が話し合い、実践していけるような支援をしていく。
- (8)職員は互いに尊重し合い、同僚性を発揮すると共に、業務内容の充実のため、計画・実行・評価・改善(PDCAサイクルの循環)を図る。

4.支援の内容

(1)家庭との連携について

イ) 子ども達の日々の様子を伝え、子どもに関する情報を提供する。

- ・学童クラブ通信を月1回発行
- ・お迎えの際、活動の様子や子どもの様子等を伝える。

ロ) 保護者の相談苦情等に対し、対応する。

ハ) 子育てに悩む保護者への支援活動をする。

- ・日頃の日常会話などを通して、保護者との信頼関係をつくる。
- ・必要の場合はケース会議等、保護者を交えて行う。
- ・相談に応じては適切な機関との連携を図る。

ニ) 行事への参加等を通して、職員及び保護者同士の交流の場を設ける。

(2)地域との交流

イ) 町や地域の活動に積極的に参加する。

ロ) 地域の方々との交流を計画的に進める。(こども園、卒業生(中高生)、老人クラブ、振興会等)

(3)学校との連携について

イ) 学校と情報交換や情報共有が出来るように、学校に足を運ぶ。

ロ) 学校行事(授業参観、発表会、運動会等)へ参加し、子ども理解に努める。

ハ) 災害時における避難方法について、相互に確認を取り合う。

ニ) 小学校の施設(体育館や校庭)利用に関して協力を要請する。

(4)諸機関との連携

イ) 町役場、社会福祉協議会、児童相談所、病院等の社会資源等との連携を図る。

ロ) 学童クラブへの理解を求めて、各社会資源に足を運ぶ。

(5)職員の資質向上について

イ) 月に1回、館内研修を行う。(土曜授業の日の午前中)

- ・『放課後児童クラブ運営指針』を通して、勉強会をおこない、質の向上を図る。

ロ) 館外研修等に積極的に参加し、研修等で学んできたことの報告を行う。

ハ) ブロック会議やミーティングを通して情報の共有や交換を図る。

ニ) 作業療法士等の助言を通して、子ども達への関わり方を見つめていく。

ホ) 光西福祉会の職員として、こども園・子育て支援職員との連携を深める。

(6)情報公開

イ) コドモンやホームページで情報公開をする。

令和7年度 子育て支援事業計画

高山子育て支援センター ちゃいるどはうす

1、実態

当センターは、町の委託を受け次の「4つの事業」を融合的に実施している。

① 地域子育て支援拠点事業 ②一時預かり事業 ③乳児家庭全戸訪問事業 ④利用者支援事業(基本型)
子ども及びその保護者等が、必要に応じ円滑に利用頂けるようその周知と対応に努めている。

昨年度の年間利用者数は延べ約 4,350 人・1日平均約 17 人の親子の利用であった。

社会変化が目まぐるしい近年、妊娠期から子育て期における育児の様々な問題は町内でも増加している。子どもを知らないことから始まった育児生活において、母親が抱える困り事悩み事の最たるものとして、自分の育児全般への不安感が挙げられる。特に乳児期の児の泣き、授乳、離乳食、睡眠、発達等の悩みは尽きない。幼児期は生活リズムづくりや関わり方の難しさ等が多い。家族間では、特に父親の育児家事に対する理解と協力の格差が母親の相談から伺える。父親の家事育児協力に繋がる啓蒙活動にも地道に取り組みたい。

子どもの育てにくさや発達などの悩み、夫婦・家族関係・未婚・ひとり親・経済的問題なども含め複雑なケースは少なくない。妊娠・出産・育児において母親自身の安心安全な生活環境は子どもへの関わりに直結し、母子の愛着形成においてもとても重要である。体力的心理的負担を抱えやすい子育て期を親子にとって最善の利益となるよう、行政や関係機関との連携と社会資源を活用した支援のコーディネートに努めていきたい。

以上を鑑み、現場対応には指導員の資質の高さが求められる。専門研修は重要で、特に現場対応力向上に重きを向けた研修には積極的に取り組みたい。

養育支援訪問事業やママ訪問、養育支援ママ・保育ママの派遣の実施については、子育て世帯の現状把握にまだまだ努力を要することから、赤ちゃん訪問は各家庭の具体的育児状況把握の機会となり重要である。必要な支援を必要な方へ届けられるよう、行政や関係機関との連携とアウトリーチに努めていきたい。

一時預かり事業では、年間延べ約 225 人の乳幼児を預けて頂いた。困った時に安心して預けられる場所があるということそのものが、安心した子育て生活に繋がっているとの声が聞かれる。利用頂くことで、育児負担の軽減と子どもの姿を指導員と共有することで相談や子ども理解の機会にも繋がっている。

利用者への対応に常時指導員 2 名を下らないよう、相談対応に常時 2 名以上の配置に努めていきたい。一時預かり保育においては定員数(未就園児3名)に限定するのではなく、保護者の事情を考慮した受け入れにも努め、乳幼児の月齢・年齢・人数に対し安全な保育が見込める保育士の配置(1~3名程度)に取り組みたい。講座等では、余裕を持った指導員数と必要な場合は保育ママの協力を得ることで、安全に活動できる取り組みとしたい。

2、事業の目標

① 地域子育て支援拠点事業

イ、地域の子育て親子の交流を促し関わり合う中で、育児に対する不安感などの緩和を図り、親子の健やかな日常生活に繋がるよう支援する。

ロ、育児生活の実践的活動(特に口の発達と食)にも取り組むことで、子育ての困りごとや悩みについて、より具体的な解決と子ども理解に繋がる機会の工夫と提供により、利用者にとって最善の利益となるよう支援する。

ハ、地域の利用しやすいセンター機能の充実に向け、多面的活動と柔軟な対応に努める。

② 一時預かり事業

昼間、家庭での保育が困難になる場合でも、一時的あるいは恒常的に一時保育を利用することで安心して子育てができ、育児疲れ(体力的・心理的)の負担軽減の機会となるよう取り組む。

③ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児(生後2～4ヶ月)家庭を訪問し、その居宅において子育ての様々な不安や悩みごとの相談に対応し、具体的助言や必要な情報提供を行うことで子育て生活の孤立防止に取り組む。

④ 利用者支援事業 (基本型)

イ、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向け、子ども及びその保護者・妊婦の方の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。

ロ、行政や関係機関との連携に努め親子の最善の利益となるよう、その親子のニーズに添った適切な社会資源活用への働きかけや、必要な地域の環境整備と資源開拓に取り組む。

3、事業内容

① 地域子育て支援拠点事業

イ、育児相談対応と援助（出張先：乳幼児健診会場・富山集落センター等含む）

ロ、育児講座の提供

ハ、育児サークル活動や自主グループ活動の援助や育成支援

ニ、乳幼児の発達に応じた活動と情報交換の場の提供

ホ、親子遊びや交流、集いの場・地域交流の場の提供

② 一時預かり事業

イ、保護者の急な病気、看護、出産、就労、育児疲れの解消等の理由により、当子育て支援センターにおいて乳幼児を一時的に預かる。

（対象：0歳～就学前までの未就園児に限る）

*詳細は平成28年度作成：「肝付町一時預かり事業の手引き」に記載

③ 乳児家庭全戸訪問事業

イ、町の出生届報告をもとに全ての乳児の居る家庭を訪問する。（生後4ヶ月を迎えるまで）

ロ、終了後は訪問報告とケースにより支援の必要性を検討する。（毎月1回子育て支援定例会出会）

④ 利用者支援事業 (基本型)

イ、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の提供・相談等を当事者目線で行うことにより、教育・保育・保健その他の子育て支援等を円滑に利用できるよう支援する。

ロ、行政や関係機関との連絡調整、連携、協働を行い、地域の子育て資源課題の発見・共有と開発などに努める。

ニ、利用者支援事業（母子保健型）と緊密に連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援にあたる。

(1) 利用者のニーズや実情に応じて柔軟に対応する

- ・妊娠期及び子育て期の面談希望者へママ訪問を実施し育児不安・負担の軽減に努める。
- ・養育支援訪問に対応するスタッフの資質向上と養育支援ママ養成に取り組む。
- ・日常生活支援（家事・買い物代行等）ボランティア保育ママ養成と派遣の実現に努める。

(2) 相談対応と行政との連携やアウトリーチに取り組む

- ・利用者をはじめ乳幼児健診会場などにおいて、子どもの発達や育てにくさなど支援を必要とする親子への声掛けや情報提供など行い必要な支援のマネジメントに努める。

ニ、リーフレット・公式ホームページやインスタグラム等の広告媒体を活用し対象者に周知を図る。

ホ、その他、支援センターから離れた富山地区での支援活動を模索しつつ、支所設置に向け具体的な話し合い等を深める。